

会長挨拶



公益社団法人 宮城県シルバー人材センター連合会

会長 谷口 秀樹

秋冷の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
当連合会の業務運営につきましては、日頃格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、本県の平成30年度のシルバー人材センターの事業実績は、契約金額が約53億円と過去最高となっており、これも偏に各センターの理事長様はじめ、会員並びに役職員の皆様のご努力の賜と感謝申し上げます。

我が国は、少子高齢化の急速な進展により、超高齢・人口減少社会を迎え、労働力の確保が大きな課題となっております。政府が昨年まとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」において、「生涯現役社会の実現に向けて意欲ある高齢者に働く場を準備するため、シルバー人材センターの機能強化など、働きやすい環境を整備する。」とされ、シルバー人材センターに対する期待は一層大きくなってまいります。

こうした社会の期待に応えていくためには、まず会員数の拡大が重要であります。連合会では、第2次中期計画で、平成30年度の目標を12,400人として拡大に努めました。結果として、約150人増の約11,600人となりましたが、全国的に見て減少している県が多い中、6年連続増加しましたことは、各センターの会員数拡大対策の賜と感謝申し上げます。

しかし安全就業に関しましては、平成30年度は4件の死亡事故が発生する等、平成29年度に引き続き重篤事故が多発した年でもありました。「安全は全てに優先する」を基本として取り組んできたシルバー人材センターといたしましては、大変残念な結果であり、今年度こそ重篤事故ゼロに向けて安全就業対策に取り組みなければならぬと思っておりますので、各センターにおかれましては会員に対して安全就業の呼びかけ等、安全対策をよろしくお願いいたします。
派遣事業において、6市1町のシルバー人材センターが、宮城県知事から平成31年4月1日付けで高齢法第39条に基づく就業時間の拡大の指定を受けました。これは労働力不足に悩んでいる地域産業を支援し、地域の活性化に貢献していくこととするものであり、連合会としては、適正就業ガイドラインの周知徹底とともに、引き続き就業時間の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

今年4月から有給休暇の時季指定がスタート、10月に消費税が10%に引き上げ、また来年4月からは派遣会員に関する同一労働同一賃金制度のスタート等、労働関係法令等が改正され、シルバー人材センター事業に係る業務が複雑化しており、諸制度を理解し適切に対応していくこと、職員の資質の向上が求められております。そのため連合会としては職員の研修を多く開催して、職員の資質の向上に努めなければならないと考えております。
結びに、これらの課題の解決に向けて、各センターの皆様と力を合わせて取り組んでまいりますので、皆様方には、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

連合会定時総会開催

去る6月13日、令和元年度定時総会がホテル白萩において全会員出席の下、開催されました。

谷口会長からの挨拶の後、永年勤続職員の表彰とセンター理事長退任者への感謝状の贈呈があり、続いて代田宮城労働局長、村井宮城県知事より祝辞をいただきました。
議長には（公社）石巻市シルバー人材センターの亀山理事長が選任され議事に入りました。

まず、「平成30年度収支補正予算」について事務局から報告がありました。

続いて、第1号議案「平成30年度事業報告（案）」及び第2号議案「平成30年度収支決算（案）」について一括で事務局から説明があり、監査報告の後、審議の結果、原案通り全会一致で承認可決されました。

次に第3号議案「定款の一部変更承認の件」、第4号議案「役員補欠選任承認の件」について、審議の結果、原案通り全会一致で承認可決されました。

最後に「令和元年度事業計画」及び「令和元年度当初予算」について、事務局から報告がありました。



議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度収支決算承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更承認の件
- 第4号議案 役員補欠選任承認の件